

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)

日程第7「議案第46号令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第46号令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)。令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,236万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億7,233万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第46号令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)について御説明をさせていただきます。

初めに、4ページをお開きください。第2表、地方債の追加補正でございます。起債の目的につきましては、災害復旧事業債で、内容につきましてはさきの台風19号の災害復旧事業、町道寄11号線災害復旧工事詳細設計委託料1,110万円でございます。この事業につきましては、一般単独災害復旧事業債が現況では充当率100%となっておりますので、限度額を1,110万円をここで追加補正するものでございます。

それでは、10ページ、11ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。予算科目、款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、民生費国庫負担金の節、障害者福祉費国庫負担金86万6,000円でございます。説明欄の障害者自立支援給付費等負担金につきましては、今後の利用見込みの推移により障害者自立支援給付費の補助率の2分の1の負担金として107万円を増額補正するものでございます。障害者自立支援医療費負担金についても、利用見込

みからの推移により4万7,000円をここで増額補正するものでございます。3つ目の障害児施設給付費等負担金について、こちらにつきましては利用状況から給付費の補助率2分の1、25万1,000円を減額補正を行うものでございます。また、同民生費国庫負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金につきましては、保険者負担分として73万9,000円、補助率については2分の1をここで補正を行うものでございます。

続きまして、項、国庫補助金、目、民生費国庫補助金、節、障害者福祉費国庫補助金につきましては、説明欄の地域生活支援事業費補助金273万1,000円を減額補正をするものでございます。

続いて、款、県支出金、項、県負担金、目、民生費負担金の説明欄、障害者自立支援給付費等負担金については、国庫分と同様に、今後の利用見込みについて障害者自立給付費の県の補助率4分の1の負担金として53万5,000円を増額補正するものでございます。2つ目の障害者自立支援医療費負担金につきましても、利用の見込みの推移から2万4,000円を増額補正するものでございます。3つ目につきましても、障害児施設給付費等負担金について、県の補助率4分の1、12万5,000円を減額補正をさせていただくものでございます。

続いて、目、民生費負担金の説明欄でございます。国民健康保険保険基盤安定負担金につきましては、保険者支援分の補助率4分の1と、保険税の軽減分4分の3、総額271万8,000円を増額補正となるものでございます。

次に、項、県補助金、目、民生費補助金、節、障害者福祉費補助金の説明欄でございます。重度障害者医療費補助金20万9,000円を今後の利用見込みから増額補正するものでございます。2つ目の地域生活支援事業費補助金138万3,000円を利用の推移から減額補正をするものでございます。

次に款、諸収入、項及び目、雑入、節、消防費基金収入の消防団員退職報償金収入40万9,000円でございます。9月をもって退職された団員1名分の退職者報償金と同額の歳入となるものでございます。

続きまして、12、13ページに続きますが、款、町債、目、災害復旧債、節、災害復旧事業債の説明欄、町道寄11号線災害復旧事業に伴う借り入れにつきましては、地方債追加補正で御説明しましたとおり、地方債の充当率100%とな

るため、今回1,110万円をここで補正するものでございます。

それでは、14、15ページの歳出でございます。初めに議会費の職員手当等職員給与費の増額補正で、人事院勧告等に伴う人件費分の補正として18万5,000円を補正するものでございます。続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費では、人事院勧告や災害に伴う人件費等631万5,000円の増額補正を行うものでございます。また、寄出張所費の繰出金につきましては、国民健康保険診療所特別会計繰出金として1万5,000円を人件費分に伴う補正をさせていただくものでございます。

次に、16、17ページでございます。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費99万1,000円の増額補正となります。内訳につきましては、説明欄の職員給与費分231万円の増額、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては3万8,000円の人件費分の増額、及び国民健康保険基盤安定制度繰出金については、負担金の確定に伴い460万9,000円、介護保険事業特別会計繰出金についても、人件費に伴うもので295万4,000円の増額補正を行うものでございます。

次に、老人福祉総務費でございます。負担金補助及び交付金でございます。説明欄、後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金につきましては、前年度の療養給付費等の実績が確定したため、464万7,000円をここで減額補正するものでございます。

続きまして、目、障害者福祉費でございます。112万1,000円を増額補正するものでございます。内訳につきましては、説明欄の扶助費の重度障害者医療費について、こちらは入院等に伴う対象者の増に伴い、医療費分を58万円を増額補正するものでございます。

次に、障害福祉サービス等給付事業の負担金補助及び交付金につきましては、自立支援給付費等支払システム開発事業費の負担金として1万6,000円、ここで増額補正をするものでございます。また、扶助費の障害者福祉サービス等給付費につきましては、今後の利用の推移等によるサービス利用者の増に伴い、自立支援給付費173万4,000円を増額補正させていただくものでございます。

続きまして（4）になります。地域生活支援事業の報酬、こちらにつきましては基幹相談支援センター相談員の報酬といたしまして、1名分、3カ月分の

増額補正59万3,000円を行うものでございます。これに伴いまして、賃金の臨時雇用賃金をここで180万2,000円減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、項、児童福祉総務費の償還金利子及び割引料109万円となりますが、18ページ、19ページをお開きください。内訳につきましては、説明欄の子ども・子育て支援交付金の返還金80万円、子どものための教育・保育給付費国庫返還金として20万円、県費の返還金を9万円とさせていただくものでございます。

続きまして、目、児童措置費、償還金利子及び割引料といたしまして、児童手当事業に伴う児童手当国庫負担金の返還金として2万5,000円を補正するものでございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費につきましては、人件費分といたしまして42万5,000円をここで減額補正を行うものでございます。

続きまして、農林水産業費、農業費、農業総務費についても、人件費分に伴い96万1,000円を減額補正を行うものでございます。

次に、20ページ、21ページにかかりますが、商工費、商工総務費につきましては52万円についても人件費分の増額に伴う補正でございます。

続きまして、土木費、土木管理費の土木総務費106万円でございます。こちらにつきましても災害復旧等に伴う人件費分、職員人件費分増額等に伴う増額補正となるものでございます。

続きまして、消防費、消防費の非常備消防費の報償費でございます。退職消防団員報償金といたしまして、歳入同額の40万9,000円でございます。

次に、22、23ページにかかりますが、教育費、教育総務費、事務局費につきましては、190万2,000円でございます。職員人件費分による増額補正となるものでございます。

続きまして、教育費、松田小学校費、需用費の光熱水費につきましては、54万5,000円を増額補正するものでございます。電力料の料金単価の増、屋内運動場の夜間利用の増、そのほか授業日数、時間等に伴う利用頻度の増加に伴う増額補正をさせていただくものでございます。同じく、松田中学校につきましても夜間開放や平日の授業時間数の利用頻度の増加に伴いまして、需用費の光

熱水費27万8,000円を増額補正をさせていただくものでございます。

次に、社会教育費、社会教育総務費の社会教育委員報酬14名分、及び費用弁償につきましては、教育関連施設の使用料等の受益者負担の見直しや、町民文化センター施設機能の変更等に伴い、社会教育委員会での会議を4回行うに当たり、その報酬として予算25万5,000円を補正するものでございます。

次に、24、25ページになります。さきのですね、款12の災害復旧費、項、公共土木施設災害復旧費、目、道路橋梁災害復旧費につきましては、先ほどの補正、さきのですね、補正予算の第5号におきまして承認された町道寄11号線災害復旧工事の詳細設計委託料を一般財源から町債へ財源補正を行うものでございます。

最後にですね、予備費につきましては、予算額1,474万2,000円に対しまして、523万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、人件費の補正がございましたので、内訳等につきましては26ページから35ページまでに記載をさせていただいているところでございます。26ページから27ページにつきましては一般会計の給与費明細、28ページ以降につきましては全会計の給与費明細の資料を添付させております。

なお、30ページ、31ページをお開きください。30ページに記載がございまして(2)給与費、給料及び職員手当の増減額の明細ということがございます。こちらではですね、先ほどの大館議員の御質問がございまして経常収支比率につきまして、給料のここの増減理由の別内訳書、制度改正に伴う増減分がここに記載されてございます。40万円。そして職員手当の分につきましては、制度改正に伴う増額分が313万6,000円、こちらが合わせた先ほどのおおむね353万6,000円が今回の制度改正で増額した部分でございます。この部分につきましては、先ほどの経常収支比率、いわゆる決算に行います数値でございまして、この影響力につきましては、おおむね0.1から0.2%が経常収支比率として影響する数値として計算で先ほど確認させていただきましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、続きまして36ページでございまして。地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書で

ございます。この調書につきましては、地方自治法施行令第144条に基づきまして添付するものでございまして、補正後の当該年度末現在高見込み額につきましては、45億5,943万4,000円となる見込みでございます。

以上、一般会計補正予算（第6号）について御審議よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

6 番 井 上 2点お聞かせください。ページ22、23ページ…すいません。その前だ。20、21ページの下段の消防費の中で、先ほどですね、説明の中で5月退職と言われたと思うんですけども、ちょっとそこが明確に聞こえませんでしたので。通常は5月退職であればですね、ここで補正をするのはおかしいと思うんですけども。いつのですね、退団の分なのかをお知らせ願いたいと思います。

2点目といたしましては、ページ24ページ、25ページの予備費についてです。予備費の金額がですね、ここで補正額を引きますと950万5,000円と、1,000万円を切ってますね、しまったわけです。ここでは災害復旧のですね、起債の関係で1,100万円を一般財源と町債とのですね、財源補正をされているにもかかわらず、1,000万円を切ってしまうてですね、今後予備費の推移が3月補正に向けてどうなるのか。また、3月補正の前に、降雪等によるですね、除雪経費等の経費を見込んだ場合ですね、予備費をですね、どういうふうな対応をしていくのか。また、それにあわせて、9月の決算議会の折にですね、財政調整基金、歳計剰余金処分をされておりますけれども、そういった際の見込みと、ここでのですね、災害等があった分を見込まれた中で、財政調整基金の考え方としてどういうふうに考えているのか。また、さらに3月補正での収入見込み、以前土地の売り払い収入の見込み等があるというふうな説明もあったかと思いますが、そういった中で一般財源をですね、見込むという形の中で、今年度の予備費、または来年度に向けての剰余金の見込みというのがどうなるかについて、説明をお願いいたします。

政策推進課長 まず1点目の消防団のほうなんですけど、9月、9月をもって退職されたという事で、ここで補正をさせていただきました。

2つ目のですね、まず予備費の関係でございます。こちらにつきましては、

今後見込まれる予備費について、財政のほうとしても積算をしております。そうした中でですね、いわゆる災害復旧に伴う事業の補助金の関係がまだ見込まれてないというのがございます。ここはしっかり町のほうもですね、国のほうに働きかけて、確実なもらえるものをですね、次の議会のほうに、3月議会のほうに計上し、そして予備費のほうに入れていくという考えで、余剰金をふやすという感じで考えてございます。そのほか、県知事選や町議選等の人件費等、そのほかの残余金がまだございます。そちらのほうにつきましても、3月の剰余金…残金ですね、執行残額ということ踏まえまして、おおむねの予備費を見込んでいるところでもございます。あわせて、この部分を基金を崩さずにですね、進めていくという形で今現状は考えているものでございます。

また、3月の剰余金見込みにつきましては、現在12月をもってですね、執行残額の推計を今出しております。そうしたものをあわせて、なるべく執行残額につきましては速やかに出して、議会のほうにも示して、3月には確実に予備費でかなえられるような形の財政に臨んでいきたいというふうに思います。

そしてあと土地の関係なんですけども、土地の関係、町税外収入というものでございますが、2020年から5年間にかけて見込んでいく推計は出しております。今年度につきましては、予算のとおりですね、一つの寄地区の入り口の部分で予算どおりの部分の収入を得ているところでございます。今後につきましては、財政推計をもとにですね、2020年を土地の売却を進めていく方針で、しっかり予算に反映していく方向で今、考えているところでございます。以上です。

6 番 井 上 説明ありがとうございます。財政主管課長としてはですね、そのときどきの12月補正以降になってくれば、そのときどきの剰余金見込みというのを立てられると思います。先ほどは見込んでいとおっしゃられたので、今現在の見込みは、剰余金の見込みは幾らになるのかをお伺いをしたいと思います。

あとですね、土地の2020年度以降の売却の話はまだわからないと思いますが、今年度のたしか寄1番地の部分で町有地の契約等を締結をしたという話だと思いますが、それらの金額及び補正時期について再度お伺いします。

政策推進課長 まず今後の剰余金の見込みなんですけども、現状ですね、災害復旧に伴う国

の補助金、県の補助金等の推計は出していますが、ここを確実に補助金として歳入で見込む形と、先ほどの残余ですね、執行残額がございます。この部分につきましては、県知事選挙や町の議会選挙などに伴う人件費部分がまだ削減されてないので、そういう部分と、その部分にかかる執行残額がおおむねございます。そうすると、おおむね1,000万弱に現状は今、見込みでございます。なお、それ以外の部分につきましては、執行残額ということで今、推計をしているものが合わさってくるという考えで、よろしく申し上げます。

それと土地の関係ですよね。土地の関係につきましては、本年度につきましては寄の入り口のセブンイレブンの隣の一部土地を予算が計上されております、31年度分として計上されておりますので、その部分が執行されたということで、金額についてはおおむね予算どおりというような…1,100万の…1,190万円の収入ということで、売却…それ以外という言い方もおかしいんですけども、土地の見込まれる収入は2020年度から、町としては進めていく形で、よろしく申し上げます。

6 番 井 上 3月末の見込みで剰余金が1,000万円。とですね、今現在、予備費の950万と幾らも変わらないような気がします。プラスなのかですね、今の予備費が950万で、それを1,000万としたのかですね。土地のほうは1,190万円ということで、今年度ですね、1期分に上がってくると。これはもう補正済みと。補正予算の…（私語あり）予算。当初予算ですか。あ、そうですか。今年度の。ということで、それはそこで入ってくるということで。

じゃあ、最後になります見込みがですね、1,000万円というのは、この予備費を含めて1,000万円なのか、それにプラスなのか、ここだけお願いします。

政策推進課長 大変失礼しました。今回の補正に伴う予備費につきましては950万5,000円でございます。今後の見込みにつきましては、それを合わせて1,000万を加えますので、おおむね2,000万を見込んでいるところでございます。以上です。

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）



異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第46号令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。